



# 群馬小型運送株式会社

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和元年 7 月 1 日 ～ 令和 5 年 12 月 31 日 までの 4 年 6 カ月間

### 2.内 容

#### [ 目標① ]

子や孫の行事や予防接種等の世話のための休暇制度を導入し、その取得を促進する。

#### [ 対 策 ]

- 令和元年 7 月～ 導入検討開始（社内委員会）
- 令和元年 10 月～ 社内規程変更作業
- 令和 2 年 1 月～ 当該制度運用開始

#### [ 目標② ]

年次有給休暇の取得率を、一人当たり 55%以上とする。

#### [ 対 策 ]

- 令和元年 7 月～ 計画的な休暇取得に向け有給休暇取得予定表の掲示、取得促進
- 令和元年 12 月～ 年次有給休暇取得状況の年間評価
- 令和 2 年 1 月～ 取得率向上に向けた具体的な方策の話し合いを開始（社内委員会）